



平成 24 年 8 月 7 日
編集：区議会だより編集委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No.210



<QRコード>

第 2 回 定例 区 議 会

デジタル写真館



初夏の田安門

— 区内の風景写真等を募集中 —

万世橋出張所・区民会館の耐震補強に関する補正予算を全会一致で可決!!

学校・保育園等への災害対策用備蓄物資の購入議案を可決



議員による救命講習会開催（4月25日）

主な内容

- 代表質問 2～3面
- 一般質問 4～6面
- 定例区議会活動報告等 6～9面
- 議案の審議結果等 10面

提案された議案等

- ◆区長提出案件
 - ・ 条例 6件
 - ・ 予算、契約 4件
 - ・ 報告 2件
- ◆議員提出議案
 - ・ 決議 1件

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

第 2 回 定 例 区 議 会

平成 24 年第 2 回定例区議会は、6 月 6 日から 22 日までの 17 日間の会期で開催しました。
初日の 6 月 6 日は、区長の議会招集あいさつがあり、13 日と 14 日の継続会では、6 会派が代表質問を、10 名の議員が一般質問を行いました。
次に、区長から提出された「千代田区暴力団排除条例」等 10 議案は、担当する常任委員会に審査を付託しました。その他、2 件の報告を受けました。

最終日の 22 日は、まず、委員会で審査を終えた「千代田区暴力団排除条例」等 10 議案を可決しました。なお、前定例区議会から継続審査となっていた「千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は再度継続審査としました。

次に、議員提出議案「コミュニティ活動事業助成の調査に関する決議」を可決し、第 2 回定例区議会が閉会しました。

(平成24年第2回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

高山はじめ

商工と観光施策について

問 ①観光施策をどのように具現化していくのか。その中で、区と観光協会との役割のすみ分けの他、地域の発意をどのように引き出していくのか②タウンマネジメントは、商工観光に有効な手法である。秋葉原タウンマネジメントの検証も含め、区は地域の主体的な活動に対し、どのように向き合っていくのか。

答 ①区として、どのような魅力があるのかを把握するとともに、魅力を高めていくことが肝要である。そして、観光協会が本区のさまざまな顔を積極的に打ち出すことによつて、千客万来の地域ができると考える。また、地元の町会や商店街、企業やNPO、ボランティア等、地域で活動するさまざまな主体と連携していくことで、民間ならではの発想を生かし、その事業範囲を広げていくことが必要である②秋葉原タウンマネジメントは、アキバ・ウエルカム・サービス事業を支援する等、「まちを生かす」取り組みを進めている。区は、支援策の一環として、地域のまちづくりを担う法人を「都市再生整備法人」に指定していくための条件整備を進めていく。

歯科及び口腔保健の推進について

問 ①「歯科口腔保健に関する条例」の制定に向けた認識は②条例制定にあたっての検討方法やスケジュールは。

答 ①区の基本理念や基本的な施策、責務等を明らかにし、歯と口腔の健康づくりのよりどころとなる条例を目指していく②検討委員会を設置し検討しており、早期に条例提案ができるよう作業を早めていく。

子どもの予防接種について

問 ①不活化ポリオワクチンの導入について、どのように対応するのか②不活化ポリオワクチンは、生ワクチンに比べて単価が相当高くなるため、財政的な裏付けをもつて対処すべきではないか。

答 ①医師会等と協議し、接種医療機関の決定や説明会の実施等、円滑な導入に向けて準備している②財政的措置に努めるとともに、確実な接種体制の構築に努めていく。

新しい千代田

安岡けんじ

学校教育の質の向上・発達障害に対する支援について

問 ①保護者等との困難事例について、学校と教育委員会事務局との連携は②「親育て教育」にはどのような認識を持つているか③「学級崩壊」の状況は見られるか④発達障害に対する支援の課題と解決策は⑤療育事業での効果は。また、その効果を子ども発達センターでどのように生かすのか。

答 ①学校等対策支援チーム等による指導・助言を行う②「親育ち支援プログラム」等を行い、家庭教育の重要性を再認識できるよう支援していく③そのような状況は見られていない④保護者の認めの問題がある。療育事業参加による子どもの成長を具体的に説明する等、理解促進に努める⑤早期の特性に応じた療育が不適応予防につながっており、センターでは事業の対象を広げていく。

地区計画及び千代田区型地区計画について

問 ①区境の計画に際し、他自治体とどう連携を図っているのか②地区計画未策定地域をどのように適用区域としていくのか③制度に関する知識不足を補うため、地区計画の専門グループによる人材派遣制度の整備が必要では。

答 ①関係区と協議を行い、共通認識に立った計画を双方で定めている②周知・合意形成に努力する③広報活動が重要と認識しており、さまざまな角度から研究していく。

首都直下型地震・長周期地震動への対応について

問 ①非常時にこそ地域の人々に役立つ場所であつてもらいたい出張所の災害時の役割は②被害想定及び対策を検討しているか③防災関連の各種計画・マニュアル等の検証・改定について④災害時の学校・保育施設での対応は。

答 ①平時から地域とのつながりを大切にしつつ、災害時には情報収集・提供、町会・災害対策本部等との連絡調整等が役割となる②長周期地震動の具体的な被害想定はないが、国においてその対策試算を検討しており、その動向を注視していく。区は、その危険性の周知・啓発に努める③検証も踏まえ整合性のとれた、分かりやすく実効性のある計画としていく④安全が確認され、保護者の引き取りがあるまでは、学校等に待機とし、備蓄物資も配備している。

日本共産党区議団

飯島和子

脱原発について

問 ①世論は原子力発電に頼らない方向に動いている。区長は、アンケートに「減原発」と回答しているが、これからも原発が必要と考えるのか②住民の安全・安心のため「脱原発をめざす首長会議」に参加を求める。

答 ①②本区は都市活動が非常に盛んで、地方の皆様方の苦勞の中から電力を供給していただいており、現時点での見解は差し控えたい。「地球温暖化条例」を着実に進め、今日の電力需要・供給を踏まえ、節電に取り組みたい。

国民健康保険・後期高齢者医療制度について

問 ①国民健康保険の広域化は、一般財源の投入が無くなり、保険料の負担増になることはないのか。また、均等割額の軽減措置は継続されるのか②保険料賦課方式変更に伴う激変緩和措置の継続を求める③一時的に収入減の場合の保険料徴収の猶予・減免要件の緩和と、国庫負担金投入増の働きかけを求める④生活保護基準を上回る収入があつても特別な理由により生活が困窮している方への窓口軽減の要件緩和と周知を求める⑤70歳以上の方の病院での窓口負担の軽減を求める。

答 ①税制改革と密接に連動するため、現時点では具体的に答える状況にない②2年間の措置であり、現在23区で検討を行っている③④災害等による急激な所得減少等で、一時的に保険料や窓口負担の支払いが困難な方に徴収猶予や減免を行っており、現時点での要件の見直しは考えていない。国庫負担の増額は要望している⑤保険料増額が、区の一般財源の今まで以上の繰り入れが必要となり難しい。

区立学校教育について

問 ①教育に「競争と強制」はなじまないと考えるが、見解を問う②少人数学級編成への検討を求める③義務教育中の私費負担の軽減を求める。

答 ①自己肯定を強く持った子どもの育成を目指している②国の基準に基づき行うことを基本としている③私費負担の抑制は必要であり、学校と協議を行っていく。

(平成24年第2回定例区議会)

代表質問

(要旨)

公明党議員団

山田 ながひで

防災対策について

問 ①民間主導の被災地支援への区の取り組みは②岩手県大槌町への支援、復旧・復興等の進捗状況は③防災対策にどのように女性の声を取り入れ、反映させるのか④備蓄物資の計画的な配備と帰宅困難者への対応は⑤避難所を含む区施設の天井等の非耐震構造物の安全性は。

答 ①民間が行っている支援について側面的にサポートをしていく②区職員の派遣による人的支援と物的支援を継続的に実施した。町役場の仮庁舎も8月に開設予定。漁協組合も再建に向け立ち上がったとのことである。今後も継続的な支援をする③十分に議論しながら、女性の視点を取り入れていく④必要性・優先度を考慮し、配備を行っている。事業所に対して、備蓄の指導徹底を行いつつ、備蓄の充実を図っていく⑤定期点検をし、補修している。

教育について

問 ①子どもの遊び場確保の考え方は②いじめの基準と、いじめを発見した学校・教育委員会の対応は③学校でのいじめの増加・児童虐待が過去最高となっている状況を認識し、対策を考えているか④高等教育での一般教養教育についての所見は。

答 ①検討会を設置し、具体的な検討を進める準備作業を行っている②「当該児童生徒が、一定の人間関係にある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」と定義。ふれあい月間に学校の実態把握等を行い、解決への支援を行っている③いじめチェックシート等により状況把握に努め、関係機関等と連携し対応していく④基礎学力と課題解決力の習得が、一般教養教育につながると考える。

区政に望む基本姿勢について

問 区民対応の向上を実現するためには、職員を大切にすることが第一と考えるが見解は。

答 職員にスキルアップを図ってもらいたいという気持ちで、さまざまに職員と議論をしている。そういうことが本当の意味で職員を大切にすることだと考える。

ちよだの声

小林 たかや

地区計画及び建築紛争に対する区の対応について

問 ①なぜ富士見地域に、規制緩和後、長期間対策を講じなかったのか②地区計画未策定の地域に、まず高度制限をかける考えはないのか③本区における天空率をどのように評価し、どのように扱うつもりか④説明会の義務化等、紛争予防条例の見直しを検討できないか⑤コミュニティができるよう、ワンルームマンション指導要綱の見直しを検討できないか⑥形態率をどのように評価するのか⑦富士見一丁目計画の形態率をさせないか⑧形態率を基に議論することが、紛争解決策の一つではないか。

答 ①富士見地域は「第1種住居地域」として、都市計画上でゾーニングされている②地区計画制度を活用し、その必要性を周知しつつ良好な街区形成を行っていく③有効に敷地を活用できる制度だが、空地を生む効果もある。評価は地域の受け入れ方になる④建築計画の規模により都区の役割分担、権限の相違があり、直ちに見直すことは適当ではない⑤住宅の選択も多様化しており、都心の特性から、現時点においては指導要綱の見直しは適当ではない⑥⑦⑧圧迫感等の心理的なものを指標で示すものと認識しているが、法制化されておらず、区が示す性質のものではない。判例からも、形態率だけをベースとした議論の場を設けることは得策ではない。

補助金のあり方の全体的見直しについて

問 ①見直し検討はどこまで進んでいるのか②全体像を把握し、一元的に管理している部署はどこか③どのような形で情報公開されているのか。一覧表での公開が必要ではないか④公平・公正な制度とするため、問題点を整理して検討を行っているか。

答 ①公平性を確保するため、事業補助への見直しを進めている②予算編成時を中心に、財政課において把握している③他事業同様に事務事業概要に掲載し、事務事業コストをホームページでも公開している。また、形式にこだわることなく、できるだけ分かりやすいように改良に取り組んでいる④他事業と同様に、継続、見直し、あるいは廃止について、慎重に検討する必要がある。

ちよだの声 民主

小枝 すみ子

公有地等活用の考え方について

問 ①区の基本理念は②区有地ないしは財産活用に関する区民意向調査を実施すべきでは③地域別の課題を分析し、的確な土地利用の方針を定めるべきでは④必要施設の全体像は示されているのか⑤災害復旧の視点からの考え方を整理することの認識は。また、土地や建物の歴史を整理・公開し、新しい住民とも共有できる資料とすべきでは⑥永田町小学校の建物診断を実施し、その活用の可能性を検討してはどうか⑦国有地、都有地、民有地に関する情報を把握し、相互に活用連携する横断的組織が必要では⑧都市環境・防災の観点から、公有地拡大の考えはないのか。

答 ①将来世代への担保という区民目線で、適正かつ有効に活用する②「区民世論調査」で毎年調査している③地域というより、むしろ全区的な観点から考えていく必要がある④今後10年程度の期間では、保育施設・高齢者施設等を想定しており、パブリックコメントの実施等により区民の意見を聞きながら、考え方を示している⑤区民の安全・安心等の観点から活用することが基本である。また、土地の歴史に関する情報を整理し、区民にお示しする手段を検討したい⑥まずは執行機関において、活用の方向性を定める⑦情報収集に努め、区としての活用の是非を検討する⑧公有地を活用し施設をつくることよりも、むしろ、現状の区有財産を活用していくことが基本である。

障がい児教育環境の整備について

問 ①本区では、特別支援学級が小中学校に1校ずつしか設置されていないため、移動に伴う保護者の負担が大きい。風ぐるまの特別便として、朝夕の時間のみ送迎サービスを行ってはどうか②（仮称）子ども発達センターの開設にあたって、どのような支援を考えているのか。

答 ①小学校は、昨年5月から支援バスを運行している。中学校は、今後の対象生徒数等を踏まえ検討していく②子どもの発達に関する相談を一元的に受ける「発達支援専門相談員」を本年4月から配置している。子ども発達センターでは、長期休業期間中に療育指導と機能訓練、レクリエーションを組み合わせた支援事業も開始する。

(平成24年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 内田 直之

環境と安全に配慮したまちづくりについて

問 ①「C A S B E E (建築環境総合性能評価システム)」の本区での導入を検討すべきでは②本区の交通安全計画を見直す中で、コミュニティ道路をどのように位置付け、安全・快適で、車と共存した人に優しいまちづくりを図っていくのか。

答 ①他の自治体のC A S B E Eの取り組み状況等を検討素材の一つとして調査し、本区の「建築物環境計画書評価制度」の改善を図っていく②区民生活の安全・安心を確保するため、交通安全の諸課題を整理しながら、コミュニティ道路の考え方も踏まえて計画の見直しを進めていく。

想定される巨大地震対策について

問 ①東京都の新たな被害想定等を踏まえた、本区における防災対策の方向性は②都市計画において、事前復興の考え方を示し、具体的な地区計画へ早急に反映させるべきでは③建物の耐震診断・耐震改修の実施率を上げる方策を考えるべきでは④老朽危険家屋の実態調査を早急に実施すべきでは。

答 ①建物の耐震化、応急救護体制の確保及び帰宅困難者への対応を進めていく②道路や建築物のあり方等の議論を経て定めた平常時の目標・方針が、復興後目標とする市街地像につながると考える③対象世帯の拡大等、制度の充実を図っており、さまざまな機会に周知していく④私有財産であり、取り扱いは配慮が必要だが、地域とも連携し、情報収集や実態把握に努めていく。

日本共産党区議員 木村 正明

東京都による首都直下型地震の被害想定と地域防災計画の見直しについて

問 ①全体像をつかんだ被害想定を、国や都に働きかける必要があるのでは②耐震促進事業の周知強化が必要では③防災計画に、住民の多様な意見が反映される仕組みづくりを④持続可能な安全なまちづくりへの転換を。

答 ①一定の現実性がある報告と捉えており、働きかけることは考えていない②制度の周知に向け、さまざまな機会を捉え取り組んでいく③今後も区民の皆様や関係団体等の意見を広く聞き、見直しを進める④被災時には、都市活動が継続し、正常化することが、災害に強いまちづくりに寄与すると考える。

地域コミュニティについて

問 活性化・あり方の区民的規模での探究に向けた、全庁的な検討を求める。

答 現状の把握とともに、課題の抽出、解決策の整理等、幅広い視点に立った検討を、全庁的に進めている。

生活保護行政について

問 ①親族からの扶養を生活保護受給の要件とするべきではないのでは②福祉の現場が求めているのは、警察官OBの配置ではなく、ケースワーカーの増員ではないか。

答 ①国で進められている制度の見直し検討の結果を踏まえ、制度の適正運用に努める②ケースワーカーは適正数配置している。警察官OB等の配置計画はないが、今後、他自治体の事例等を見守る。



新しい千代田 林 則行

新しい千代田 林 則行 契約にリバスオークションの導入を

問 事務用品等の品物を契約する手法の一つでリバスオークション(競り下げ方式)を導入すれば「官民価格差」という批判から脱却できるのではないか。

答 国で試行され経費削減の効果は承知している。導入にはシステム構築・区内小規模事業者への影響等の課題があり研究が必要。

教育と文化のまち千代田区宣言と生涯学習

問 ①昭和59年に掲げた「教育と文化のまち千代田区宣言」の現時点での到達度は②「第1次千代田区生涯学習推進計画」の成果をどう認識しているのか③今年度が最終の「第2次生涯学習推進計画」の達成度は。特に江戸天下祭の成果と課題は何か④文化スポーツ課設置による成果は⑤「第3次生涯学習推進計画」を策定するのか。

答 ①宣言の趣旨を踏まえ、条例や基本・実施計画を通じて施策は順調に進んでいる②施設提案型の計画として、事業の推進体制及び施設整備を行い歴史・伝統文化に関する事業を実施した③内部評価ながら約9割の事業目標を達成している。江戸天下祭は、地方との共生の重要性を認識した一方、区民・関係者・区議会の意見や議論を踏まえ、平成21年度から中止している④生涯学習の推進をオール千代田で文化芸術に関する事業を総合的な視点から実施できるようになった⑤生涯学習推進委員会議で生涯学習推進計画の進捗等を議論。「第3次生涯学習推進計画」策定の有無はそれらの進捗を踏まえて早急に検討。

ちよだの声 寺沢 文子

入学時購入品の保護者負担の軽減について

問 ①学校間で品質と価格の比較検討を行い、価格格差を解消し、負担を軽減できないか②小中学生の標準服・制服・体操着・水着等のリサイクルの仕組みをつくってはどうか。

答 ①各学校の状況・実施方法等、保護者の意向も含め議論していく②標準服については、保護者の声かけにより、リサイクルを実施しているが、標準服以外の品目を含め学校・保護者と協議していく。

就学援助について

問 ①生活保護基準の1.2倍に引き下げられた認定基準を以前の1.5倍にできないか②対象者で申請しない人へのフォローが必要では③申請のお知らせは外国語標記も必要では④経済的事情を抱えた生徒への修学旅行等の参加

加費援助を含む多方面からの検討が必要では。

答 ①現時点では適切な額であると考え②考慮が必要な場合は、認定時期を柔軟に決めている③先進自治体の状況も勉強しながら議論していく④自己負担経費をできるだけ軽減していく。また、修学旅行は在来中学の魅力向上の方策の一つとしても議論していく。

原発への区長の姿勢について

問 「原発」の是非を問う都民投票が実施された。区における有効署名数1067名の署名の重さをどのように受け止めるのか。

答 原発問題への区民の関心の高さを示すものだと受け止めているが、現時点での原発に対する見解は差し控えたい。



我が家の庭園？トマトの収穫

新しい千代田 河合 良郎

小中学校教員の学校事務の現状と課題について

問 調査業務も含めた学校事務負担の過重問題がある。そこで、①文部科学省等が実施する調査件数は②東京都の「校務改善検討会議」の内容をどう受け止めているのか③学校事務職員の職務に、教員アシスタント業務を含めるべきでは④クラウドサービスを活用した校務支援システムを構築してはどうか⑤業務のアウトソーシングを行ってはどうか。

答 ①昨年度は、人事関係約100件、教育指導関係約300件、学務事務約120件②学校現場に負担の無いような取り組みを期待する③専門性の違いから、できる業務には限りがある。事務職員との協働が可能な業務について見直すことも必要④学校現場の声を聞きながら検証していく⑤校務改善推進プランのモデル事業の成果等を踏まえ、改善に努めていく。

(平成24年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

脱法ドラッグについて

問 ①どのような対策を講じているのか②危険情報の周知は③教育現場での取り組みは。

答 ①学校保健会等の協力を得て、普及啓発に取り組んでいる②区の催しでのリーフレット配布等③薬物乱用防止のための「セーフティ教室」の開催等を行っている。

AED設置場所検索について

問 スマートフォンで検索できるよう、地図情報として提供してはどうか。

答 AED設置の区内51施設の一覧を区ホームページに掲載している。地図情報や掲載施設の範囲拡大等については検討していく。



ネットワーク 中村 つねお

地球の寒冷化について

問 ①国の機関が「地球は寒冷化の方向に向かっている」としている。地球温暖化・二酸化炭素原因説を見直してみる時期ではないか②「健康維持に必要なエネルギーは使う」という正しい話をなぜしないのか③夜間電力の節電が必要との科学的根拠の説明を求める。

答 ①国際的な地球環境問題の取り組みでは、温室効果ガスによる地球温暖化の影響の深刻さは共通認識となっている。区も同様の考え方で、今後も施策を進めていく②電力の需給状況は依然厳しい。安定した電力供給に寄与するため経常的な省エネの実践や夜間・休日電力の節電も意味あるものと認識。

地震時のエレベーター脱出対策について

問 ①旧型エレベーターに制御装置や非常用バッテリーを装備するための方策は②なぜ防災対策担当としてエレベーター対応の件が検討されていないのか③閉じ込められた時のため救出トレーニングを推進すべきでは④民間事業者が共同住宅への働きかけを強めるための方策は⑤子どもたちの安全確保のため、学校ごとのトレーニングが必要ではないか。

答 ①現行の耐震基準を満たしていない部分については、検査資格者や特定行政庁から施設管理者に対し改善を促している②ソフト面を防災・危機管理課が、ハード面をまちづくり推進部が担当しており、連携しながら取り組んでいく③④どのような方策があるか調査・研究していく⑤実践的かつ体験的な訓練を防災教育の一環として推進していく。

ちよだの声民主 岩 佐 りょう子

高齢者等の成年後見制度について

問 ①どのようにに制度の周知に努めているのか②利用促進のため、要件緩和や実質的な助成をすべきでは③相談から鑑定まで同じ建物でできるのは、高齢者総合サポートセンターの目指すところだが、併設される病院の協力を得られないか④出張所が社会福祉協議会への橋渡し・簡単な相談を担うべきでは⑤高齢者あんしんセンターでの権利擁護事業のあり方をどのように考えているのか⑥介護事業所や民生委員に対し、どのような取り組みを求め支援しているのか⑦障害者のいわゆる親亡き後に不安のある方が、必要性を感じながらも制度利用に結びつかないという現状への対策は⑧26年には区が市民後見人の育成事業を行うと聞いているが、目標・体制は。

答 ①説明会・講演会等、理解促進事業等を実施している。リーフレットは、区民向けには分かりやすく、専門職向けには詳しい内容にする等の工夫をしている②低所得者を対象に、後見人等の報酬助成等、手厚く支援しており、要件緩和は行わない③同じ建物内に成年後見センター等が移転し、利用拡大に

大きな効果を生み出す。病院にも協力を求める④成年後見センターへの橋渡し等、連携を図っていく⑤専門職員を配置し、相談や支援を行っている⑥理解促進制度事業等へ積極的に参加いただき、理解を深めていただいている⑦関係機関と連携を密にし、権利擁護支援をしていきたい⑧都・区・社会福祉協議会等による検討会の結果を踏まえて、養成事業の構築に取り組んでいく。



丸の内界隈

新しい千代田 高澤 秀行

公営住宅における災害備蓄について

問 災害時における近隣住民同士の助け合いの重要性が再認識されている。区営住宅等には高齢者も多く、建物内で住民同士が助け合い、「自助・共助」を完結できれば、避難所等の混乱も減る。公営住宅にも、マンションや事業所と同様に水や食料等の備蓄物資等の購入助成をし、備蓄の整備を進めるべきだと考えるが見解は。

答 公営住宅は、施設管理者が公であり、助成制度にはなじまないと考え、助成対象としていない。しかし、住宅施設内での一定の物資備蓄は必要と考えており、スペースの確保や住民の意向、費用負担の有無等さまざまな状況を勘案しながら、居住者の方々と備蓄設備の協議を進めていきたい。

エキスパート職員の養成について

問 窓口サービスの第三者評価結果からも、区民サービス向上に向けて、職員の継続したスキルアップが必要である。また、ベテラン職員の経験の継承も不可欠である。そのためにも、エキスパート職員の養成を取り入

れた人事制度を提案したいかがか。

答 専門性が求められる職場を指定して、組織的かつ長期的な視点から、専門性を有する人材育成の制度をできるだけ早く構築していきたい。退職職員の知識や経験の継承についても積極的に活用する等、今後も職員のスキルアップを図り、区民の皆様への高いサービス提供ができるよう、人材育成に取り組んでいきたい。

自由民主党議員団 永田 壮一

通学路の交通安全対策について

問 通学路での悲惨な事故が全国的に頻発している状況を鑑み、事件・事故を未然に防ぎ、子どもが安心して登下校できるよう通学路の整備を求め以下の点を問う①危険地帯の現状把握について②環境整備等ハード面の対策③交通安全指導等ソフト面の対策。

答 ①学校・保護者・警察・区が合同で安全点検を行い、危険箇所については改善を行っている②車の速度を抑制する等、安全に歩ける道づくりに取り組んでいる③交通安全指導を教育課程に組み入れている。

千代田区における生活保護の状況について

問 本区の受給者の6割がたまたま流れてきた路上生活者という側面から、働けないのではなく、働く気力・意思がない場合が多いといった意見がある。本主に支援が必要なのため、自助・自立の精神を後押しし、不正を許さない制度にすべきとの観点から①受給世帯数とケースワーカーの配置体制、警察官OBの登用について②調査はどの程度の範囲で行っているか。継続的な調査は行っているか③不正受給や返還を求めた例はあるか。

答 ①受給世帯数は23年度末には613世帯に増加し、ケースワーカーは4月に1名増員し7名である。警察官OB登用の予定はなく、現場の状況等を見守っていく②申請時に資産、居所実態調査、二親等以内の親族への扶養照会を行い、以後必要に応じ扶養照会を行う③近年、悪質な不正受給はない。一時的就業等による収入未申告者には、返還を求める。

(平成24年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

新しい千代田 はやお 恭 一

都市政策の一環としての 自転車利用に関する整備について

問 自転車は、日常生活に欠かせない交通手段の一つである。自転車の走行空間の整備にあたっては、安全確保が優先される道路をはじめ、観光や商業誘致も視野に入れ、まち全体をどのようにつくり上げていくのかという政策も同時に考えていく必要がある。そこで、①平成21年度より実施している、自転車レーンの設置や自転車シェアリングの社会実験、神田警察通りにおける荷さばき状況の調査等により得られた成果と課題について②平成23年度に引き続き、平成24年度も「自転車通行環境づくり事業」として300万円の予算が計上されている。その使途や実績、今後のビジョンについて③過去の区議会でも自転車走行のルールづくりや啓発を含めたガイドラインの策定に関する答弁がされているが、その進捗状況について④自転車利用の規則化について、以上の点に対する区の考えを問う。

答 ①②自転車レーン実験では、安全性や走行性の有効性が確認され、自転車シェアリング実験では、コミュニティサイクルの使い勝手等が把握できた。その一方で、荷さばき車両や路上駐車への対応、コミュニティサイクルポート設置場所の確保や事業採算性等の諸課題が見えてきた。今後、専門的検討のための調査等を行っていく③④自転車利用のルールやマナー啓発等の課題があるため、他自治体あるいは民間の動向や取り組み状況等を参考にしながら、国、東京都、交通管理者等と連携し取り組んでいく。



定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件11件を担当の委員会で審査しました。
主な議案の審査経過をご紹介します。なお、審議結果は10ページをご覧ください。

企画総務委員会

「千代田区手数料条例の一部を改正する条例」は、外国人登録法の廃止及び、「東京都ふぐの取扱い規制条例に基づくふぐ加工製品の取扱いに係る届出」の関係事務が区の事務となるために条例改正するものです。外国人登録関係手数料の廃止は本年7月9日から、ふぐ加工製品の取扱い関係事務手数料の施行は本年10月1日からです。

【審査経過】

質疑の中で、スーパーや店舗でふぐ加工製品を販売するために必要であった保健所への認証申請を規制緩和により不要にしても、安全性に問題がないと東京都食品安全審議会が答申した理由として、①都内では昭和61年からスーパー等の販売で事故が発生していないこと②万一、事故が発生しても、ふぐ加工製品に漁獲地・調理者・販売者等の表示が義務付けられ、責任の所在が明確化されていること等が明らかになりました。

「災害対策用備蓄物資（食品）の購入について」は、災害対策用備蓄物資として、ミネラルウォーターや缶詰等を購入するために議会の議決に付すべきものです。

【審査経過】

質疑の中で、①従来、9,000人分の物資を備蓄していたが、防災対策の見直しにより、学校・保育園等の利用者分についても備蓄することになり、1万8,000人に対応できる物資を備蓄すること②避難当初3日間の基礎的備蓄食料として購入するため、缶詰の種類は、従来から備蓄されている種類と同様のものであること等が明らかになりました。

「区立スポーツセンター内部改修工事請負契約について」及び「区立スポーツセンター内部改修排水・空調設備工事請負契約について」は、区立スポーツセンター内部改修に関する工事請負契約を締結するために議会の議決に付すべきものです。

【審査経過】

①施設は昭和47年に竣工され、築40年経つが、今回の改修工事では、概ねあと10年使用できるよう計画し、工事が行われること②休館中の対応は、旧九段中学校等を利用して、トレーニングルームや週間プログラム等を行うことや民間スポーツクラブを低廉な価格で利用できるようにすること等が明らかになりました。

その他、「千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、引き続き審査することとしました。

生活福祉委員会

「平成24年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、万世橋出張所・区民会館の耐震補強工事に係る予算を追加するものです。同出張所・区民会館は、第一石丸ビルと一体の建築物であり、今回、耐震改修工事について、両者の合意が図られたことから、所有面積に応じた負担金として1,700万円の予算を追加します。

【審査経過】

質疑の中で、工事で発生する振動や騒音について、会館の利用者や近隣住民に対し、工事の内容や時間等を十分に周知する等、丁寧な対応を行っていくべきであり、施工主体が区にあるという立場に立ち、責任を持った対応を図っていくべきとの意見がありました。これに対し執行機関は、区が自ら工事をするという認識に立ち、対応していくことが確認されました。

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の改正に伴い、退職所得に係る区民税の10%の税額控

除の廃止と、特別区たばこ税の税率を1,000本につき644円引き上げるもの等です。また、東日本大震災からの復興を目的とする財源確保のため、区民税の均等割の税率である現行年額3,000円を、平成26年度から平成35年度まで、3,500円に引き上げるものです。

次に、東日本大震災被災者の住民税について、昨年改正により措置している「雑損控除の特例」、「住宅ローン控除の特例」が拡充・延長されるもの等です。

【審査経過】

質疑の中で、住民税の引き上げについて、住民にはなぜ増額されるのか、また、その期間はいつまでなのかといったことを丁寧に説明することが必要であるとの意見が出され、執行機関としても、その点を十分に配慮し説明を行っていくことが確認されました。また、特別区たばこ税が増税されることにより、区の試算としては、5億3,000万円の増収が見込まれること、区の収入全体としては、特別区財政調整交付金の関係で現段階での試算は困難であるものの、プラスになる可能性があることが明らかになりました。

この他、「千代田区印鑑条例の一部を改正する条例」、「千代田区心身障害者福祉手当条例及び千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例」の議案を審査しました。



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

環境文教委員会

「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例等の一部を改正する条例」は、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、「次世代育成に係る手当に関する条例」、「子ども医療費助成条例」及び「高校生等医療費助成条例」の住所要件の規定を整備するものです。

「千代田区暴力団排除条例」は、東京都暴力団排除条例の制定に伴い、区としても暴力団排除活動に関し基本理念を定め、区民等の安全で平穏な生活の確保及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的として、新たに条例を定めるものです。

〈審査経過〉

委員からは、暴力団との交際範囲や罰則規定の質問があり、区民等に対する罰則規定は設けられていないことや東京都条例では、あくまでも区民等が暴力団の活動に資することや助長することを知ったうえで行った行為等は罰則の対象となるが、知らずに行った場合等には罰則は適用されないことが明らかになりました。

また、区の責務として、基本理念の下に区民等の協力を得るとともに、警察や公益法人暴力団追放運動推進都民センター等と連携を図っていくことも明らかになりました。

その他、本条例の制定に至った経緯や公益法人暴力団追放運動推進都民センターの位置付け等についての質問がありました。

〈討論〉

〔賛成の意見〕

暴力団の不当な活動を排除すること自体は必要なことである。拡大解釈し区民の権利を奪われることがないように、第13条も規定されている。条例がどの程度効力があるかは不明だが、暴力団そのものを無くすることが必要であることを併せて強調し、賛成する。(飯島)

条例には「暴力団と交際しない」とあるが、「交際しない」の定義がいまいで、区民等に違法に捜査が及ぶことを懸念する。故意に

暴力団と付き合う場合を除き、区民等が捜査・処罰されることはないことを改めて確認し賛成する。(大串)



日枝神社神幸祭

特別委員会

駅及び駅周辺環境整備特別委員会

「飯田橋駅及び駅周辺のまちづくり」では、西口広場機能整備について、児童遊園並びの建物除却工事が6月末に終了することや秋頃から石垣の補修工事が行われること、大神宮通り検討委員会では、みちづくりについて、無電柱化に取り組むことやルールづくりの検討を進めること等が報告されました。

「御茶ノ水駅及び駅周辺のまちづくり」では、JRより駅舎整備として、平成30年度を目途にバリアフリー整備や駅前広場機能の整備を完了する予定であること、淡路公園の整備では、従来の面積と公開空地部分を合わせ3,000㎡程度になり、維持管理は管理組合が行うことで調整を進めていること等の報告がありました。

「神田駅及び駅周辺のまちづくり」では、内神田三丁目地区の地区計画制定に向けた意見交換会の報告や、東北縦貫線工事について、軌道・電気工事の遅れにより全線開通が平成26年度になるとの報告がありました。

その他、「飯田橋西口地区第一種市街地再開発事業」に於ける『歩行者の安全性』を配慮した『歩道整備』の在り方への陳情書」の審査を行いました。

災害対策特別委員会

執行機関から、平成24年度地域防災計画の改定等に係る検討体制について説明がありました。その中で、防災対策の見直しに向けた検討委員会の下に、より具体的に検討していく作業部会として①情報部会②避難所部会③本部運営部会④帰宅困難者部会⑤防災女性部会の5つの部会を設置することや、部会の位置付けと検討事項について説明がありました。

委員からは、①防災会議における意見集約の方法②東日本大震災を受け、滞留者問題などの部会で論議していくのか③部会において学識経験者等の意見を聞くことは重要である等の意見が出されました。

委員会では、今後も作業部会等の報告を踏まえ、今年度の地域防災計画の見直しについて、引き続き論議していくことにしました。

次に、ひとり暮らし高齢者等の災害時要援護者名簿の提供について、説明がありました。委員からは、東日本大震災以降の名簿登録者数や登録を拒否する高齢者の対応及び個人情報等の取り扱い等の質問がありました。執行機関からは、約3,000名いることや、今後は社会福祉協議会等と連携しながら取り組んでいくこと、また、個人情報等の取り扱いについても、更に厳重管理するように検討していくとの回答がありました。

〔仮称〕高齢者総合サポートセンター調査特別委員会

当委員会では、旧庁舎跡地に建設を予定している(仮称)高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築施設について、さまざまな観点から調査しています。

今定例区議会では、旧庁舎の解体工事及び基本・実施設計の進捗状況について報告がありました。

報告の中で、東日本大震災を教訓とし、浸水対策の観点から機械室・電気室を地上階に分散配置した設計案が示されました。この案は、階数については14階になるものの、区と病院の設置者である国家公務員共済組合連合

会(KKR)の間で締結した基本協定に定めのある「高さ60m以内、地上部分13階程度」に相当するものとして、現時点では有力案であるとの説明がありました。

質疑の中で、①旧庁舎の解体にあたっては、埋蔵文化財が発掘される可能性があり、場合によっては工事の一時中断といったことが想定されること②増加する認知症患者に対し、国は新たな認知症対策として早期在宅ケアを診療所または中小病院が担うとしていることについて、区は国の施策にかかわらず、認知症対策には力を入れていくべきと捉えており、当該センターにおいても、その役割をしっかりと果たしていくこと③高齢者センターが当該サポートセンターに移転することについて、単に施設が移転されるということではなく、これまで「高齢者」「弱者」等といった視点で行ってきた高齢者施策を見直したうえで、施設の整備を進めるべきとし、今後継続して議論し整理すること等が明らかになりました。

懲罰特別委員会

当委員会は第1回定例区議会で設置され、初めての委員会を開催しました。その中で、慎重に審査を行いたい、いまだ審査を行う状況にないものと確認され、閉会中も継続して審査することにしました。



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

「コミュニティ活動事業助成の調査に関する決議」の提案理由説明(要旨)

コミュニティ活動事業助成に関する問題については、第1回定例会予算特別委員会生活福祉分科会での議員からの質問を発端に、区から、不適切な取り扱いがあった補助金について、違約加算金も含め東神田町会から返還を受けたとの報告が生活福祉委員会になされました。その後、関連する2件の陳情も含めて、生活福祉委員会で調査を進めてきました。

現在、東神田町会では、この件について、会長はじめ役員が警察当局と相談しながら、調査委員会を立ち上げ、適正化に向けた取り組みを進めていることも明らかになりました。

今般、新たに2件の陳情が生活福祉委員会に送付されたところですが、そのうちの1件は、東神田町会役員が助成金詐欺があったと区へ相談したところ、その相談内容が外部に漏れたので、この区の不適切な対応について調査を望むというものです。

生活福祉委員会では、本件に関し、これまでも精力的に調査を行ってまいりましたが、通常の委員会調査では十分な調査が困難という共通認識に至りました。そのため、十分な調査を行えるよう、生活福祉委員会に地方自治法第98条第1項及び同法第100条第1項の権限委任を求めるものであります。調査事項は、「東神田町会へのコミュニティ活動事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する事項」です。



千代田区・区内三署合同水防演習 (5月16日)

本会議での討論(要旨)

今定例区議会では、次の2件の議案を採決するにあたり討論がありました。その要旨をご紹介します。

①千代田区特別区税条例の一部を改正する条例

【反対の意見】

今回の増税は「全国的かつ緊急に地方公共団体が実施する防災のための財源」と規定されており、全国的な施策であれば国が責任を持つべきである。その責任を果たさず、被災者も含め国民に負担させることは認められない。富裕層や大企業を優遇する不公平税制を正し、能力に応じた負担を求めた財源確保をすべき。国民への負担増に加え、さらに本議案のように強制力を持つて防災対策のための財源を負担させることには反対する。(飯島)

②コミュニティ活動事業助成の調査に関する決議

【反対の意見】

不祥事件の原因や背景を明らかにし、再発防止を調査することに100条調査の目的がある。ところが、今回の提案は、不祥事に際し行政側の問題点を調査するものではない。この問題で、区に持ちかけた町会役員の相談内容が漏れたことを調査事項とした。守秘すべき情報とは何かの基準を持たずに進める調査は、情報に基づき行政をチェックする議会にとって、自殺行為になりかねず、地域コミュニティにも亀裂が入る危険性があることから反対する。(木村)

補助金の不正利用の実態解明を求めた区民の思いは、補助金が不正に使用される現状を改善するための防止策を議会と行政に考えてほしいということであり、相談した区民が不利益を被るような情報が外部に漏れないようにすることではないか。区議会のあり方が行政職員を疲弊させるようなことや追い込む調査設定は可能な限り回避すべきであり、区議

会の多数意見として進めれば区議会への不信感にもつながりかねないため反対する。(小枝)

生活福祉委員会からの説明に対し、そもそも論点が不明確という指摘が議員の間から出ていた。また、常任委員会に100条調査権を付与するというのは異例であり、特別委員会を開いて改めて調査すべき。これでは政争の具にしていると見られても仕方がない。有権者はこのような姿勢を決して議会に求めてはいない。議会でも多数を占めれば何をやってもいいというのでは有権者の政治不信はますます広がっていく。これらのことを指摘し反対する。(うさみ)

【賛成の意見】

生活福祉委員会において、町会役員が補助金不正の疑いがあるとして執行機関に相談した情報が外部に漏れ、それが判明した。このことで区民が不利益を被れば、区と区民の信頼関係を著しく損なうものである。通常の委員会調査では十分な調査が困難であると常任委員会において全員一致の認識に至っている。そのため、委員会でのこれまでの調査を活用しながら、調査権限を付与して調査を継続することが必要であり、賛成する。(嶋崎)

補助金の不正受給について、区に通報した事実が外部に漏れ、通報者が不利益を被った。区は、公益通報に準じた通報者保護の観点からの対応が必要であり、公正・公平であるべき区から情報が漏れたとすれば看過できない。原因究明と再発防止に向けて十分な調査を行うには、通常の委員会調査では困難との委員会全員の共通認識である。委員会での全員一致ということを重く受けとめ、調査権限を付与し継続調査が必要と考え賛成する。(戸張)

本件については、生活福祉委員会において、執行機関からの報告や陳情を含めて精力的な調査が行われてきた。しかし、通常の委員会調査では十分な調査が困難であるということでは生活福祉委員会の全員の一致した共通認識である。補助金の不正受給という区民からの公益的な通報の事実が執行機関から漏れたとしたら、区と区民の信頼関係は失われる。したがって、十分な調査を行い事実を解明し、再発の防止を図る観点から賛成する。(桜井)



○委員会に送付した陳情 (平成24年3月17日～平成24年6月22日)

陳 情 名	送付委員会 () は参考送付
町会補助金問題の事実経過と責任の所在を明らかにすることを求める陳情	生活福祉委員会
町会イベント補助金の不正受給の真相解明に関する陳情	生活福祉委員会
富士見小学校及び富士見こども園の通学路「中坂」へのガードレール設置に関する陳情書	企画総務委員会
東神田町会への餅つき大会への補助金が着服されたことについて	生活福祉委員会
コミュニティ活動事業助成交付に伴う諸問題に対し自立した任意団体である町会としての今後の取り組みに関する陳情	生活福祉委員会
「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情書	(環境文教委員会)

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



梅雨空の学士会館と神田神保町

※各委員会では、議案や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

月／日	6／6	7	13	14	15	18	19	20	21	22
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	環境文教委員会	生活福祉委員会	懲罰特別委員会	災害対策特別委員会	議会運営委員会（未開催）	企画総務委員会
生活福祉委員会	環境文教委員会	生活福祉委員会	懲罰特別委員会	災害対策特別委員会	議会運営委員会（未開催）	企画総務委員会	生活福祉委員会	環境文教委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会

平成24年第2回定例区議会会期日程

本会議・委員会関係へ会期17日間



<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

定例区議会の速報は
区議会ホームページで！

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーには各議員の賛否を一覧表にした議決結果を、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国等へ提出した意見書や要望書を掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会等の開会予定に加えて、委員会の会議録及び資料を速報版として掲載しています。（速報版は、校正中のため、正式な会議録とは異なる場合があります。）

更に、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要等、議会の最新情報をお届けしています。

詳しくは区議会のホームページをご覧ください。



万世橋駅跡

3月～6月の主な活動														
日 程														
6 ／ 5	30	25	23	22	21	11	5 ／ 9	27	25	23	16	4 ／ 11	27	3 ／ 21
議会運営委員会	議会運営委員会 （平成24年第2回千代田区議会定例会告示日）	災害対策特別委員会 議会運営委員会	環境文教委員会	企画総務委員会	生活福祉委員会	環境文教委員会	生活福祉委員会	企画総務委員会	議会運営委員会	区民集会運営協議会	環境文教委員会	生活福祉委員会	生活福祉委員会	災害対策特別委員会



区議会事務局調査係
5211-4297（ダイヤルイン）

区議会図書室の
図書も閲覧できます

区議会には、議会活動や議員の調査・研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから図書の目録を検索することができます。

区民の皆さんのご利用をお待ちしております。

＜利用方法＞

閲覧には、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。担当からご連絡いたします。

（定例区議会開会中等は、閲覧のご希望に沿えない場合があります。）

＜閲覧予約先＞

◇ 議案の審議結果等（平成24年第2回定例区議会） ◇

議 案 名 等		可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席																															
		議 員 名 等																															
		出 席 者 数	投 票 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	1 う さ み	2 林	3 河	4 は や お	5 高 澤	6 安 岡	7 永 田	8 内 田	9 小 林	10 小 林	11 寺 沢	12 小 枝	13 岩 佐	14 大 串	15 山 田	16 嶋 崎	17 松 本	18 桜 井	19 飯 島	20 木 村	21 中 村	22 高 山	23 戸 張	24 鳥 海	25 石 渡	議 決 月 日	
議員 提出議案	コミュニティ活動事業助成の調査に関する決議	25	24	17	7	可	×	○	○	○	○	○	○	○	議 長	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	6/22
区 長 提 出 案 件	平成24年度千代田区一般会計補正予算第2号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	は	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	×	○	○	○	○	○	○	○	採	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	千代田区手数料条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	千代田区印鑑条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	千代田区次世代育成に係る手当に関する条例等の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	に	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	千代田区心身障害者福祉手当条例及び千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	千代田区暴力団排除条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	わ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	災害対策用備蓄物資（食品）の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	区立スポーツセンター内部改修工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	ま	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	区立スポーツセンター内部改修給排水・空調設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	せ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
	千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	継 続 審 査																															
木村正明議員に対する処分要求について		継 続 審 査																															
報 告	平成23年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて																														6/14		
	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について																														6/14		

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名

「磁気ループ用受信機」
の貸し出しについて

議場には、磁気ループを設置しています。本会議の傍聴にあたり、音声が届きにくい方には「磁気ループ用受信機」を貸し出しています。希望される場合は、傍聴受付または区議会事務局へお申し出ください。

平成24年第3回定例区議会は
9月21日(予定)から開催します

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することが出来ます。

開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会は8階の委員会室で、それぞれ住所と氏名をご記入ください。どうぞ、お気軽にお越しください。

区民集会は、歴史と伝統に培われた千代田区を守り、発展させていくため、地域の抱える諸課題に対して、区民自らが主体的に取り組むことが必要であることから、区民と区議会が一体となって区政の課題について議論する場として、開催しています。

今回は、『東京の震災を考える』をテーマとした講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

◆日時 平成24年10月22日(月)午後6時30分～8時30分(開場午後6時)

◆会場 共立講堂(二ツ橋2-2-1)

◆テーマ 東京の震災を考える
―そのとき千代田は?―
わがまちは?―

◆講師 明治大学政治経済学研究科
特任教授 中林一樹氏

◆申込み 当日直接会場へお越しください。

区民集会開催のお知らせ

◆定例会終了ごとに区議会だよりを発行しております。分かりやすく、読みやすい内容になっているでしょうか。ぜひ、感想・意見をお寄せ下さい。お待ちしております。(松本)

◆子供達は夏休みを思い切り楽しんでいます。皆で意見を出し合い区議会だよりをまとめました。こまめに水分を取り、熱中症に気を付けてお過ごしください。(安岡)

◆戦没者追悼式にて「君が代」「夏の思い出」「故郷」「蛍の光」が演奏されました。流行歌も良いですが、世代を超えて一緒に歌えることの素晴らしさを改めて感じました。(永田)

◆ロンドンでは白熱した戦いが続いています。千代田区議会はオリンピックの東京招致を決議しました。復興した日本を世界に示し、感謝の気持ちをお伝えしたいです。(内田)

◆分かりやすい紙面作りを心がけております。写真やイラストを工夫していますが文字での広報は限界。やはり、区議会が区民に身近な報告会をしなくてはと考えています。(小林た)

◆チェルノブイリ事故視察に行きました。非常事態省の方が情報公開の重要性を強調していたことが、印象的でした。安心・安全のために情報公開は不可欠だと実感です。(岩佐)

◆3・11から500日。被災地は復旧すら見えない状態。一方、災害への備えを怠ってはいけません。被災地の復興に思いを馳せ、猛暑の夏、元気に乗り切りましょう。(山田)

◆竜巻や豪雨等天災が相次ぐ中、台風シーズンも間近。被害を最小限にするためには防災だけでなく、まちづくりやコミュニティのあり方も関わります。多方面な議論を！(飯島)



花菖蒲（蘇峰）